

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 4月30日
【会社名】	ピジョン株式会社
【英訳名】	PIGEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町 4番 4号
【電話番号】	03(3661)4200(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事総務本部長 浦狩 高年
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町 4番 4号
【電話番号】	03(3661)4189
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事総務本部長 浦狩 高年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成25年4月25日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年4月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき71円

配当総額1,420,956,512円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年4月26日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、倉知康典氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、湯田博毅氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役松村誠一、太田和比古および湯田博毅の3氏に対し、当社「役員退職慰労金規程」に従い、松村誠一氏に対し112,926千円（特別功労金を含む）、太田和比古氏に対し20,867千円、湯田博毅氏に対し3,584千円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任監査役大藪克実氏に対し、当社「役員退職慰労金規程」に従い、10,091千円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

また、本株主総会終結の時をもって監査役の退職慰労金制度を廃止することに伴い、監査役高島康氏に対し、当社「役員退職慰労金規程」に従い、本株主総会終結の時までの在任期間1年間に対応する993千円の退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は同氏の退任時、その支給の方法等は、監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	159,927	27	0	(注)1	可決 98.69
第2号議案	154,663	5,291	0	(注)2	可決 95.44
第3号議案	155,828	4,126	0	(注)2	可決 96.16
第4号議案	154,466	5,487	0	(注)1	可決 95.32
第5号議案	142,449	17,504	0	(注)1	可決 87.90

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。